SOSネットワーク事業に登録しませんか？

行方不明になるおそれのある方の名前や特徴、写真などの情報をあらかじめ登録しておくことで、早期発見につなげることを目的とした事業です。

●広尾町高齢者等SOSネットワーク事業って？

高齢者や障がい者等が行方不明になった場合、速やかに発見することができるよう、事前に特徴などを登録する事業です。

事前に登録しておけば、警察や地域の協力機関も速やかに捜索することができ、より早く発見できる可能性があります。

●事業に登録できる人は？

広尾町内に住む認知症などの理由により行方不明になるおそれのある高齢者や障がい者等です。申請時に、特徴が分かる写真を２枚（背格好と顔）持参してください。

●協力機関の役割は？

行方不明時、事前に登録のある協力機関は、ＦＡＸ等で情報を受け取り、日常業務の中で捜索に協力をします。

高齢者や障がい者等、またその家族が安心した生活を送るためには、みなさんの協力が必要です。協力機関の登録をお願いします。

＊申請書は広尾町ウェブサイトでダウンロードできます＊

お問い合わせ・申請先

広尾町役場１階　保健福祉課地域包括支援センター

☎：２－３３７０

行方不明が発生した時の流れ

あれ。
おじいちゃんが家にいない。
心配だ・・・。
110番通報しよう！

家族

広尾警察署
2－0110へ通

警察

連絡

保健福祉課

捜索協力依頼

情報提供

通常業務内で
捜索に協力

協力機関

見つかって
よかった！

様式第３号

広尾町高齢者等ＳＯＳネットワーク事業協力機関登録届出書

平成　　年　　月　　日

広尾町長　　様

広尾町高齢者等ＳＯＳネットワーク事業協力機関の登録の届け出をします。

事業所名又は団体名	
所在地	
電話番号	
ＦＡＸ番号	
(ふりがな) 担当者氏名	
営業時間	
定休日	
その他	

個人情報に関する宣誓書

広尾町高齢者等ＳＯＳネットワーク事業で知り得た個人情報の取り扱いについて、次の事項を遵守します。

広尾町長　　様

1　この事業をとおして得た情報については、目的以外に使用しません。
2　この事業をとおして得た情報については、取扱いに十分注意します。
3　この事業をとおして得た情報を第三者に提供しません。
4　必要がなくなった情報（複写したものを含む。）については、責任を持って速やかに破棄します。

平成　　年　　月　　日

協力機関名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代表者名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印